



SDGs未来都市
京都



京都市は30by30目標の達成に向けて取り組んでいます

30by30

令和6年5月9日
京都市環境政策局

〔担当：環境企画部環境保全創造課〕
〔電話：075-222-3951〕

「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」の締結

京都市では、生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を推進し、「自然共生社会」を実現するため、令和3年3月に「京都市生物多様性プラン(2021-2030)」を策定し、様々な施策を推進しています。

この度、京都市、京都府、株式会社京都環境保全公社及びきょうと生物多様性センター運営協議会は、京都の生物多様性の保全をより一層推進するため、「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」を締結し、協定締結式を執り行います。

また、同協定に基づき、株式会社京都環境保全公社からきょうと生物多様性センターの取組への御支援（寄付金）について、寄付受納を執り行います。

1 日時

令和6年5月14日（火） 午後3時10分～午後3時30分

2 場所

京都市役所本庁舎4階 正庁の間

（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地）

3 出席者

株式会社京都環境保全公社 鍋谷 剛 代表取締役社長

きょうと生物多様性センター運営協議会 湯本 貴和 会長

京都府 西脇 隆俊 知事

京都市 松井 孝治 市長

4 次第

(1) 協定の概要説明

(2) 協定の締結（協定書への署名）

(3) 寄付受納（目録贈呈及び感謝状贈呈）

(4) 挨拶

(5) 記念撮影

※ 記者席を会場に設けます（午後2時40分受付開始）。

一般の方の傍聴席はありませんので、御了承ください。

5 協定概要

(1) 株式会社京都環境保全公社

保全活動に必要な資金や資材、人材、技術等の支援に関すること。また社有地等における緑地保全活動の推進や環境教育に関すること。再生可能エネルギー導入に関すること

(2) きょうと生物多様性センター運営協議会

保全事業や助言、指導、技術的支援の実施に関すること

- (3) 京都市及び京都府
取組に係る連絡調整や広報に関すること

6 令和6年度取組予定について

左京区におけるチマキザサ(*) 再生に向けた防鹿柵内の生育環境整備等に取り組みます。また、京丹波町における生物多様性等に関する保全活動に取り組みます。

*チマキザサ

京都市北部山間地域に自生していたが、シカの食害等により絶滅の危機に瀕する。そのため、祇園祭の厄除け粽、京料理及び京菓子の利用に支障が生じている。近年、研究者を中心に地域住民や京都市により、再生委員会が組織され、京文化を支えるササを守り、次世代に残していこうとする機運が高まっている。



参考1 きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の概要

京都府域の生物多様性保全を推進するため、京都市及び京都府が、生物多様性保全に取り組みたい企業と保全団体とのマッチングを図り、協定を結ぶことで、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する制度。

参考2 株式会社京都環境保全公社の概要

京都市・京都府・民間企業 43 社が出資する産業廃棄物処理事業者。令和6年7月に設立50周年を迎える。環境保全事業を営む企業としてSDGsに取り組む、循環型社会及び脱炭素社会の実現に寄与している。

参考3 きょうと生物多様性センター

1 設置目的

京都の伝統・文化や暮らしを支えてきた「京都の自然の恵み」を守り、次世代につないでいくため、生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に、生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等を行うとともに、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開します。



<交流オフィスの様子>

2 運営

きょうと生物多様性センター運営協議会

3 設置場所

- ・本部オフィス：京都府立植物園会館（本部事務機能、コーディネート機能 等）
- ・交流オフィス：左京区役所（ネットワーク形成、情報発信機能 等）
※ 交流スペースを設け、月曜日、水曜日及び金曜日の午後1時～午後5時に開所しています（祝日・休日・年末年始を除く。）。
- ・情報オフィス：京都府立大学（生物多様性情報の集積・データベース化機能 等）

4 きょうと生物多様性センターの問合せ先等

ホームページ：<https://www.pref.kyoto.jp/biodic/index.html>

メールアドレス：contact@kyotobdc.jp

電話：075-354-5275

